

# 環境保全や公害防止の 取り組みに対して融資を受けたい

## 環境保全や公害防止の推進を図る融資事業(環境保全施設等整備資金融資)

県民の快適な環境の確保に寄与するため、中小企業者等に対して、環境保全施設等の整備や事業の用に供する次世代自動車の購入等に必要な資金を融資します。

### 対象者

中小企業者又は中小企業団体（県内に工場又は事業所を有し、かつ現に事業を営み、県の事業税を滞納していない方）

### 内容

#### (1) 融資対象

- 事業の用に供する次世代自動車（HV・EV等）の購入（新車に限る）・ディーゼル自動車（バス・トラック）の廃車に伴う最新規制適合車への買替え（新車に限る）
- 吹付けアスベスト等の飛散の未然防止措置
- 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭又は産業廃棄物による公害の防止施設
- 公害による移転の場合に必要な用地及び建物（公害防止施設の設置、改造により公害を除去し難しい場合で、特に必要性が認められる場合に限る）
- 地下水汚染の原因を除去し、適正に処理するための工事費
- 特定フロン等の回収装置
- ノンフロン製品の購入（導入費を含む）
- 廃棄物の資源化・再生利用施設
- バイオマスプラスチックを原料とする製品の製造施設
- ISO 14001 認証取得経費
- PCB廃棄物の処理（運搬、買替え費用を含む）
- 土壌汚染対策のための土壌調査及び土壌汚染除去等の措置

(2) 融資限度額 1企業 4,000万円以内（千円単位）

(3) 融資利率 年1.1%（令和6年4月現在）

#### (4) 返済期間

10年以内（融資額が1,000万円未満の場合は7年以内）で1年以内の据置が可能

#### (5) 返済方法

元金均等月賦償還（千円単位）

#### (6) 信用保証料（詳細は、福岡県信用保証協会へお問い合わせください。）

- 福岡県信用保証協会の審査が必要となります。
- 信用保証料率は、0.25%から1.9%の範囲の料率が適用されます。  
※事業者選択型経営者保証非提供制度利用の場合、上乘せがある場合があります。  
詳細は福岡県信用保証協会へお問合せください。

#### (7) 保証人及び担保

- 連帯保証人は、原則として、法人は代表者のみ、個人は不要
- 担保は、必要に応じ徴求

### お問い合わせ先

#### 福岡県環境部循環型社会推進課 リサイクル係

TEL：092-643-3372 E-mail：recycle@pref.fukuoka.lg.jp

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kankyoyushu.html>

